

大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会（第2回）

平成25年8月

大阪府立金岡高等学校  
大阪府教育委員会事務局施設財務課

日時：平成 25 年 8 月 11 日（日）午後 1 時から午後 2 時 55 分まで

場所：金岡高等学校 図書室

**協議会出席者**

- ◆専門家：穂久先生、東先生、伊藤先生、小坂先生、永倉先生、西岡先生、久永先生、山中先生（五十音順）
- ◆代表：保護者・近隣住民代表者
- ◆学校：学校関係者（児玉校長、川崎教頭【司会】、永吉事務長）
- ◆府：教育委員会関係者（福本課長、岸本課長補佐、下窪課長補佐、宮崎副主査）

※個人名及び、個人が特定される箇所は「■■■」とする。

司会	<p>本日は猛暑の中また何かとご多用中にかかわりませず、専門家の先生方を初めてとしまして協議会の皆様ご出席いただきまして有難うございます。私、金岡高校の川崎でございます。議事の進行に入るまで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、本日の会議は公開で行いますが、出入り口のところに貼り出しております、傍聴規定を遵守いただきますようお願いいたします。それでは、本日ご出席の専門家の方々をご紹介をさせていただきます。五十音順でお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>西淀病院副院長 穂久英明（あきひさ ひであき）先生 近畿大学 医学部 講師 東賢一（あずま けんいち）先生 大阪アスベスト対策センター幹事 伊藤泰司（いとう たいじ）先生 耳原総合病院 副病院長 木野茂生（きの しげお）先生</p> <p>なお、木野先生におかれましては、本日所要のためご欠席でございます。</p> <p>元 兵庫県立健康環境科学研究所センター 小坂浩（こさか ひろし）先生 中皮腫・じん肺・アスベストセンター 事務局長 永倉冬史（ながくら ふゆし）先生 元 大阪市立大学大学院工学研究科 教授 西岡利明（にしおか としあき）先生 元 愛知教育大学保健環境センター 教授 久永直見（ひさなが なおみ）先生 大阪大学大学院工学研究科 教授 山中俊夫（なまなか としお）先生</p> <p>本日は、以上 8 名の先生方の方々にご出席いただいております。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。その前に、本日の会議はご出席の先生方のご都合もありまして午後 2 時 30 分を目途に議事を進行していきたいと思っておりますので円滑な会議運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、出席の皆様、資料の確認をお願いいたします。</p>
----	--

	<p>お手元のファイルに資料を綴じられておりますが</p> <p>資料 1</p> <p>資料 2 - 1、資料 2 - 2</p> <p>資料 3 - 1、資料 3 - 2、資料 3 - 3</p> <p>資料 4</p> <p>資料 5</p> <p>資料 6 の 9 種類の資料と</p> <p>資料 A, B, C, D, E, F の 6 種類の参考資料をお配りしております。</p> <p>ページ番号で言いますと、1 ページから 8 2 ページまでの内容が揃っていることをご確認ください。もし、資料に不足等ございましたら、お申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは資料の不足が無いようですので、議事の 1 聞き取り面接について、専門家の先生方からご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、専門家の先生方のご意見の交換につきましては、前回の協議会でもご要望いただきましたように、東先生に進行をお願いいたしたいと思ひます、それでは東先生、進行の方をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>議事に従ひまして進行を進めていきたいと思ひます。</p> <p>本日議事が 3 つあります。</p> <p>聞き取り調査の面接についてお話を進めていただきまして、その後、聞き取りのスケジュールについて議論をしていきたいと思ひます。</p> <p>最後に次回の開催についてということになります。</p> <p>まず 1 番目の聞き取り面接につきまして、事務局の方から説明していただきまして、協議会の方でその内容につきまして議論を進めていきたいと思ひます。</p> <p>事務局の方から資料 1 から資料 5 までご説明お願ひします。</p>
<p>府</p>	<p>事務局の教育委員会の岸本です。</p> <p>まず、3 ページ目の資料 1 番の聞き取り面接についてということで、説明させていただきます。</p> <p>この資料につきましては、1 番の目的、2 番の対象者の選定、3 番の事前聞き取り票の作成、4 番の聞き取り項目の整理、次のページ 5 番の聞き取り面接の体制、6 番の聞き取り面接時の配慮事項という形で今回の、聞き取り面接にあたりまして概ねの考え方について、あらかじめまとめたものを作った資料でございます。これにつきましては、前回の協議会の中でも経験者であります永倉先生のご意見を聞いてですね、方向性をまとめようという話がありましたのでその中で、一定の方向性をまとめた資料ということでまず作ったものであります。まず 1 番の目的なのですが、責任を追及するのではなく、原因を究明することにより実際の事故の状況を正しく把握し、正確なアスベスト飛散量、リスクの想定を行うとともに、今後の事故防止に努めるものである。また、調査ではなく、あくまでも面接であるという立場で、相手方の自主協力を求める。これにつきましては、今回の協議会を進める中で共通認識として持って頂きたいということで、まず最初に書</p>

いているものであります。先生方に協議して頂くものではなく、こういった方向で考えて頂きたいということで、永倉先生の意見も聞きながら作ったものです。実際に協議頂きたい内容ということになりますと、2番目の対象者の選定という所からになります。対象者の選定、名簿、連絡先の作成ということで以下の対象者について、あらかじめ連絡先を確認し、名簿を作成するというので資料2の1、資料2の2というものをつけています。

対象者は、1番の施工業者、工事監理業者、環境測定業者、4番教育委員会事務局施設財務課職員、5番金岡高校の教職員ということで、ただし、金岡高校の教職員につきましては、この資料の2の1、2の2という所では書いておりませんで、3番の次の項目の事前聞き取り票の報告内容を基に選定しようということで、教職員の方はたくさんおられまして、実際に聞き取り内容を確認させて頂いて、その中で特徴的なことをおっしゃった方のみを対象にしようということで、この資料2の1、資料2の2については、ピックアップしていないという状況です。

次のページ5ページ目をあけて頂きまして、資料2の1を説明させて頂きます。これは各面接者、対象者をリストアップしたものでございます。ローマ数字の1番、工事施工業者ということで四角の1番、元請業者さん、安積建設さんですがこの方々につきましては、2名、現場におられた方AさんとBさん全て対象にしようということでピックアップしています。次の四角の2番の軒裏ボードの撤去業者さん、これは2社あるんですが7人の作業の方がおられましてこの方々につきましては、全て対象にしようということでこの対象の人数につきましては、あらかじめ、永倉先生の方からご意見を頂きまして、その中で「大体、これくらいの人数かな」ということで案を作っているという状況です。3番の屋上防水下地補修業者さん、これは三者あるんですが、この下地の補修業者さんについては、7名中1名程度でいいんじゃないかということで若干、数につきましては、当時の施工の内容によって変更しているということです。

次のページあけて頂きまして、6ページ目なのですが軒裏金物設置業者ということで、この方々についても6名作業がおられるのですが、Kさんの1名だけというふうに考えています。今回、簡単なスケッチをつけているのですが、幕板金物設置とはどんなものの工事かということでわかりやすく説明するためにつけたものです。庇の軒先部分が腐食していたということで、その部分について、補強するために庇の上から金物をつけて固定するという作業をしている。そういう金物をつけている業者さんということです。5番の屋上防水巾木メクリにつきましては、これも10名中1名、あと、6番の金物溶接施工業者につきましても3名中1名ということで各業者さんについては、8ページ目、9ページ目ということでその業種の種類によって人数を選定しているという案をつけています。10ページ目ですが、ローマ数字の2番の工事監理業者さん、これについては、東畑建築事務所の2名2人とも対象にすると、11ページ目のローマ数字の3番目の環境測定業者さんについても2名対象にすると、あと教育委員会の職員という

	<p>ことで担当職員1名を対象にするということを書いてあります。次のページあけて頂きまして資料2の2です。資料2の2は先程の業種ごとの対象者を対象者ごとに並び替えたもので実際、何人いるのかということで見ますと、実際27人ぐらいが対象になってくるのかなという案になっています。というふうに、まあこれは最終の案ということで出しております。ということで27人をまあ面接するとなると27回、面接回数が必要となると。ただ、これもいろいろと事前の先生方との協議の中でお話しがあったのですが、27回、非常に多い回数でこういったことについて本当にできるのか、という話もございますので、ちょっと次のページを開けていただきまして見ていただきますと、27人をですね、各施工の工程ごとに分けるとどうなるか、という風なことで、まあ面接回数10回くらいになるという風なことがございますので、まあできれば簡略化というか手間をかけないということもありますので、こういう風な形で同じ工程の方はまとめて面接する、というふうやり方の提案として付けておるものがございます。</p> <p>で、すいません最初にですね、この2の1、2の2の資料をもとにですね、まずは対象者の選定がですね、この2の1、2の2の範囲でいいのかと、またできればですね、面接の手間をですね簡略化したい、という思いもございますので、2の1と2の2の部分からですね、どれくらい省略していいものなのか、若しくは2の2の範囲のようにですね、組合せをですねもう少し工夫してですね、回数を減らすというようなことでですね、ご提案いただければと思っておりますので、まずはすいません、この資料2の1、2の2についてですね協議いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたようにですね、対象となります人の対象から見ますとですね、業種それからまあ担当業務ですかね、それからまあそれに基づくリストをあげていただきまして、27名ですかね、になっているということがございます。ただ、まあグループ毎にですね、少し分けてした方がですね、効率よくいくんじゃないか、ということでご提案をいただいております。</p> <p>本件につきまして、委員の先生方、何かご意見等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょう。はい、永倉先生どうぞ。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>意見というよりも、資料私が違っているみたいなんですけど、こないだお持ちいただいた資料を持ってきたのですが、今日の・・・別の資料・・・</p>
<p>府</p>	<p>ああ、すいません。あれはこれの直前版で、先生のご自宅に郵送させていただいたと思うんですけど。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>ああ、わかりました。</p>
<p>府</p>	<p>申し訳ない、すいません。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>ああ、ありがとうございます。</p>

府	ちょっと、だからその部分について、水曜日の日に打ち合わせさせてもらった内容を踏まえて、新しく資料の2の2と書いているものを作ってですね、組合せを若干変えさせていただいて、27人・組やるのが大変やという話をずっとこないだからさせていただいた中で、ちょっと案を作ったものをつけています。すみません。
専門家 東先生	永倉先生、よろしいですか、2の2のですね資料の、13ページが、まとめたものになっております。27名を10のグループにまとめたらどうか、というご提案ですね。
専門家 東先生	先生方、ご意見がございましたらお願いいたします。
代表	あの、すみません。我々の意見なんですけれどもよろしいでしょうか。
府	はい。
代表	今の、先ほどの件なんですけど、まあいいです。対象者のね、選定のところでですけども、金岡高校の一応教職員の方という形で生徒の方もね、一応アンケートっていう形でもとられたらどうかと思うんですけども、はい。もちろんね、生徒に不安とか不審をね、煽るようなことではいけないと思うんですけどね。一応内容を吟味していただいて全生徒の方にもですね、アンケート調査という形をとっていただけたら、とは思うんですけども。
専門家 永倉先生	よろしいでしょうか。
専門家 永倉先生	今の点は その通りだと思います。後でご提案申し上げようと思っていたのですが、やはり、生徒さんが高校生で、ある程度の認識もお持ちであるでしょうし、今はインターネット等で金岡高校で何が起こったことがかなり知り得る立場にいるので、そういう意味で過剰に怖がらないことも含めて正確な情報を提供するという意味でも生徒さんがいま、何をどう考えておられるかということ、あとで提案しようと思ったんですけど、心理的なケアを保健室などで定期的に設けることが必要であるのかと思っています。後程、ご提案申し上げようと思っています。
専門家 東先生	永倉先生ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。
専門家 東先生	永倉先生。業者の方と含めて大体対象となる方は、このような方々でよろしいでしょうか。
専門家 永倉先生	はい、先日検討させていた内容で、大体これで網羅できるのではないかと思います。あまり関係のない人までお話を聞きしても話が混乱してもあれですので、中枢な、粉じんが発生した、もしくはアスベストをどこで認識したかと思われるタイミングでの作業されていた方の話を集中的にお聞きすることが重要だと思うので、これでいいのだろうと思うのと、もう一つ、足場の撤去の時に、足場に残っていた粉じんをかなり散らしてしまった可能性がある。その足場は、どこの会社が、いつのどういう時点で撤去した

	か。その点がかなり重要ななと思ひまして、それがどこなのかよく解りませんのでそれが付け加えられれば大体いいんじゃないかと思ひています。
府	そうしましたら、足場の撤去の部分について、再度元請業者と調整させていただいて、その足場の撤去業者を人数の中に入れる、ということで調整させていただきます。もう一点、27名をピックアップさせていただいたのですが、もしかししましたら、数名に連絡がつかないということがあり得ると思ひえるのですが、そのあたりは一定のご了承いただきたいと確認させていただきたいと思ひています。全部見てからでない駄目という話ではなくて、例えば、主要な方々は必ずさせていただきますが、例えば養生撤去の方が7名おられますが、そのうち1、2名が欠けるということがあつても、一定ご承ひいただければということをお聞きしたいのですが。
専門家 永倉先生	それでいいと思ひます。それで、資料で、10回のヒアリングはもう少し絞れるかという気がしますので、あまり細かく時間をかけても仕方ないので、できれば5、6回くらいに絞れることで考えたいと思ひます。ご意見があればいかがでしょうか。あまりだらだらと行つても仕方がないという気がするのですが。
専門家 東先生	一番ポイントとなるところをしっかりと押さえることが大事だと思ひますので、そこさえしっかりと押さえることをキツチリとやれば大丈夫かと思ひう。
専門家 永倉先生	ポイントになるところに働いておられた方を2、3回に分け、それ以外については1回ぐらひでお聞きできるような形にできれば、かなり短縮できるのかと思ひます。あと、細かい話ですが、■■■のときに問題になつたのですが、お話をお聞きするときに名札などがあつた方が、お名前でちゃんとお話ができる対応ができるのでその方がいいと思ひます。
府	ご意見いただきました名札の件ですとか、今、確かに10回ぐらひの計画をしているのですが、少し簡略化するようなことが可能であれば、事務局で考えさせていただきます、方向性がこれでいいという話であれば、それに基づいてもう少し簡略化するやり方で、実際の聞取りの前に再度提案させていただいて、ご承ひいただく形をとりますので、よろしくお願ひします。
専門家 東先生	ほか、先生方、いかがですか。人数が27名ということでたくさんの方ではあるのですが、おそらく先ほど事務局もお話されましたように、連絡を取れない方もいらっしゃるかもしれない、ということもありますので、最終的な人数は少し減るかもしれないということがあるかと思ひうのですが、少なくともアスベストがどういふ状況にあつたかというのがしっかりと確認が取れるように、押さえる必要があるのか思ひうのですが。
代表	保護者の方で、■■です。永倉先生2つ程あるんですが、回数は今おっしゃっていましたが、順番については13ページを見ると、上から順番に聴き取りをされるということなのか、私が個人的に去年から今までのやり取りを聞いていて思ひうのは■■■物流さんが一番最初のこれおかしいん違ふかという指摘をされたのはここなんですが、ここを一

	<p>番最後に持ってくると■■■さんが言っていることと違うということになるので、やはり一番最初に危機管理的な問題で指摘された■■■さんがなぜというところからスタートした方が、と、時系列的な流れで言うと感じました。</p> <p>それともう一つなのですが、連絡が取れないところがうんぬんと言われていたのですが、これも去年からの指摘の時に、工事を担当していた方については必ず把握をしておいてください。ということ言ってるんです。証拠人が逃げるという意味ではなくて本人もアスベストを被っている場合があるので、その人の労災の問題も含めて把握しておかなければならないのに、もうすでに所在がわからないという人が出てきているというのは、これも去年からの私たちとのやり取りの中でも2つの業者さんについて絶対そういうことはありませんと言っていたのに、もう反故にされているのかどうなのかという2点です。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>順番に関しては、第三者から聞くとそんなに影響されることはないのではないかと思います。お聞きしやすい順番で良いのかなと思います。それによって内容の認識が変わるということはこの委員会については無いと思いますので、そのような御心配はいらないのではないかと思います。所在がわからない人も含めてというお話がありましたが、こちらから特定するのも難しいのかなと思いますが、可能な限り出ていただくということでお話し申し上げるほかないと思います。もしそれで、重要な認識を持っておられる方が出なかったことによって、重要な点がわからなかったということになった場合には飛散がそこで多めにあったと判断せざるを得ないというか、そこでプラス安全性についてはより安全な方向でこちらは考えるほかないと思いますので、そこは業者さんがどれほど自分たちの認識をそこで出そうという気になってもらっているかということになるかと思いますが、それもバイアスのことを考えるとそんなに大きな問題ではないように思います。本当に重要な点でわからないところがあって場合によってはもう一度この業者のこの方にお話を伺いたいということもありうると思いますが、そういうことも含めて私は柔軟に考えているところです。いかがでしょうか。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>先程の順番の話なのですが、すでに我々の方でも測定業者さんの御意見と施工業者さんの御意見が食い違っているというのは既に伺っているので、その点は認識した上でヒアリング等行っていくことになるかと思いますが。順番が影響するというのは可能性としてはあまり考えなくても、その点を前提に測定業者さんと施工業者さんの御意見が既に違っているということを意識した上でヒアリングしてまいりますので、御心配を掛けないようにしていきたいと思っております。連絡の取れない方についてですが、昨年10月からまだ一年経っていない時期ですが事務局の方いかがですか？</p>
<p>府</p>	<p>全て名前も連絡先も抑えているのですが、先ほど、私が言ったのは、この聞取りの期間というのはたぶん1ヶ月間くらいの間で聞取り調整するということになると思うんですが、その間ですね、その方々が本当に大阪におられるかどうかというのもちよつとわからないと、最近でしたらもしかしたら東北の方とかの方が需要があつて行かれてるか</p>



	<p>も知れないと、そういったことがあって、もしかしたら全員が聞けない場合もあると、その時にもそれでそこまで終わらなければいけないのかというふうな部分も含めて、それぐらいのことであれば、なんとか本当に重要な立場の方でないのであれば、それはそれで一定そここのところは省略してもいいというぐらいの幅があるのかなというふうなことをお伺いしたかったということです。すみません。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>連絡が取れたとしても、まあ遠方におられて、お越しいただくことに同意いただけない可能性があるというような、そういったことですかね。</p>
<p>専門家 小坂先生</p>	<p>あの、順番の件なんですけれども、私もですね、ちょっと今保護者の方から出た意見を聞いて感じたんですが、飛散があったか無かったかということについて、まずあの、あったのではないかということを知った上で、業者のそれぞれの業者の方に聞いた方が、よりポイントを深く質問できるのではないのかなという感じがしました。ですから、順番については、再度、あとでも結構ですので、検討し直していただければなという風に思います。</p>
<p>府</p>	<p>すみません、今の、小坂先生の話で、順番というのは実はまだ、まったく我々のほうでも、どの順番にするということの案はまだ考えてない状況で、ただ、各業者さんにですね、同時期に調整をかけていく中で、たぶんその日程調整の中で、仰ってるような順番が実現できるかどうかというのは微妙なところなんですけど、ただ、今の意見を踏まえてですね、できる限り、■■■さんを先に持つてくるという風な調整の仕方はありだと思っておりますので、その方向で調整を進めていく、ただ、それが必須と言われたときには、若干しんどくなってくる可能性があるんですけど、できる限り前に持つていくような部分で、例えば、あとから日程のことについてもですね、ご説明させていただこうと思っておりますが、10月ぐらいの部分を考えておりますので、その部分でですね、できるだけ■■■さんを先に持つてきてというふうな調整の方向で進めていきたいと思っております。ただし、必須だと言われたときには、ちょっと、なかなかその期間で、先生方の調整も含めてできるかどうかというのは、ちょっと不明な部分が出てきますので、そのあたりをご容赦いただけるのであれば、そういった方向で考えていきたいと思っております。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>ありがとうございます。いかがでございますか。先生方、いかがですか。よろしいですか。いかがですか。山中先生、お願いします。</p>
<p>専門家 山中先生</p>	<p>だいたい、こういう書き方でいいと思うんですが、ちょっとだけ気になりますのが、Dの業者さんですね、恐らくこの、職長さんという方と、一般、その他の方と一緒にヒアリングということになってるんですけど、その、職階が違うとですね、やっぱりバイアスがかかったりですね、言いたいことも言えなくなったり、ちょっと、職長さんの顔色が気になったりですね、そういうこともある可能性があるんですけど、ちょっと、立場の違うこの方々については、ちょっと、二つくらいに分けた方が、いいとちょっと思いました。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>ありがとうございます。いかがですか。確かに、立場がですね、上下の、上司と部下だと、なかなか部下の方がお話しにくいというのが、若干あるかもしれないというのは、</p>

	確かにそうですね。
専門家 東先生	まあ、難しいかもしれません。まあ、そのあたりも考慮できれば、考慮しながらですね、うまくグループ分けを、改めて整理するというのは必要かもしれないですね。でも貴重なご意見、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
専門家 東先生	よろしいですか。じゃあ全体としまして、今のお話し、この件ではですね。だいたい大筋は、この内容でということでご了解をいただきましたということと、グループを若干減らす可能性もあるかもしれないということ、順番については、できるだけ測定業者さんを前に持ってくるような方向で検討するということがあるかと思えます。それから、上司、部下の方がうまくばらせるような形で工夫できないかというご意見もごいますので、そのあたりを踏まえながら全体を見直すということで行っていきたいということでごいます。あと、遠方の方等で、場合によってはお越しいただけない、聞き取りができない方に関してでもできるだけ努力はしていくということで行きたいと思えますが、いかがですか。よろしいですか。この聞き取り調査の計画につきましては、いま、全体ご意見をいただきました内容で宿題を含めて今後検討をして、進めていくということをお願いしたいと思います。 続きまして、資料3の方ですね。事務局の方でご説明をお願いします。聞き取りの説明でなく、資料の内容ですね。
府	資料3です。すみません。最初に、3ページ目の聞き取り面接についてということでもとめております3番の事前聞き取り表の作成というところになるのですが、いま、ご協議いただきました対象者につきまして、対象者ごとにあらかじめ事前聞き取り票というのを作成するというのも提案していただいております。これは、永倉先生の方から■■■■の時にもこういう風な形で、事前に作業の内容等を細かく質問を聞いたうえで、面接にあたりましたというようなことがございましたので、聞き取り票の内容について予めこんなようなものでどうですかということのご提案です。資料3の1は、事前聞き取り票ということで、元請業者さん、工事監理業者、あと大阪府教育委員会用ということで、要は、工事全体ですね、流れ全てをわかっている方に対する聞き取り票、資料3の2は工事請負業者用、各個別のパーツの工事をしている職人さん、職長さんに対するもの、資料3の3が金岡高校の教職員用というような形で構成しております。資料3の1を開けていただきますとですね、ページで言うと14ページになるのですが、資料3の1で会社名、お名前を書く欄がございまして、左の方に主な工程ということで、工程を思い出していただくために簡単なバーグラフをつけておりまして、実際にどのような時間、どのような場所でどんなことをしたかと、その時に立ち会いをした内容を、指示内容をどんなことを行ったかと、その他留意事項は、その他その時に気づいたことはなかったかというようなことを項目としてあげております。資料3の2は、先ほど申し上げましたように、21ページから始まるのですが、各職人さん、職長さんに書いていただくもので、誰が、いつ、どこで何をどのようにしたかというようなことを書いていただ

	<p>く内容となっております。22 ページ目の金岡高校教職員用というのは、これにつきましては、内容としまして、10月24日から11月30日の工事の期間の間で、実際に窓の封鎖をしているところについて、開けたことがなかったかということ、それは窓の封鎖箇所というのは22ページの下の方にですね、教室配置図が書いてあるのですが、そのマル囲みしたところ、封鎖範囲、この部分でそういった窓の開閉をしたことがなかったかと聞いているのと、それから、それ以外の部分で窓の開閉がなかったかと聞いているのと、それからこの期間を通じてですね、換気扇の使用がなかったということを知っているのと、それともう1点、この間、特に工事で気が付いたことがなかったのかということを知っているという内容にしております。先ほども申し上げましたように、教職員の方、教員、職員、学校におられる用務員の方等も含めて対象になるのかと思っておりますが、この調査票の中で、特徴的な証言をされた方を聞き取りの対象とすると、先ほど、資料2の1、2の2には、こういったことは書かれていなかったのですが、この聞き取り票を見ていただいて、その中で特徴的なことをおっしゃっている方について数名、聞き取り対象にするというようなことで、新たに加わる内容になることかと思っておりますのでございます。この資料3の1から3の3の内容につきましてですね、この内容でいいか、また、過不足ないかというようなことをご協議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>はい。ありがとうございます。では、資料3の1、3の2ですね、具体的な聞き取り調査票の内容をですね、ここにお示しいただきました内容でというところで提案頂いておるわけでございますけれども、何かお気づきの点等ございましたらご意見等お願いいたします。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>ご説明頂いた時にもちょっと申し上げたと思うんですが、工事業者については作業日誌があると思うんですが、それとの両方あってその両方、このヒアリング結果と作業日誌を両方手元にもってヒアリングを行った方がより適切かなと、ひとつは思います。それとあと、学校の方にもその日報なようなものというのはあるんでしょうか。そういったものについてはないんですかね。もし、そういうものがあれば、この時期の日報のようなのをやっぱりあのヒアリングの際に添付して頂ければ、より客観性が保てるかなと思うんですが。ちょっとご検討頂ければと思います。</p>
<p>学校</p>	<p>作業についてのですか。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>作業についてといたしますか、なんかこう。</p>
<p>府</p>	<p>あの、単純に時間割表ですとか、例えば何月何日その間にその先生がどのクラスをとというようなものは整理したものは作っています。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>特にはその工事に関するなんかそのということは。</p>
<p>府</p>	<p>それはして頂いてないです。</p>

<p>専門家 永倉先生</p>	<p>作ってない、ですかね。わかりました。それはなければ仕方ないと思うんですが。じゃあその業者の方の日報というのは、ちょっと用意して頂ければと思うんですが。</p>
<p>代表</p>	<p>今回問題になっているのは、耐震補強工事の一連の作業によって石綿が飛散したということが一応前提となっているんですけども、ちょっと古くはなるんですが約10年位前のエアコンの設置工事の際にも壁の中であるとか、校舎の天井裏の部分とかにアクセスする工事が行われているんですけども、例えばそのときの10年前の工事で環境中に石綿が飛散した可能性がないとは言えませんので、そちらの方の作業記録がなにぶん年数も経っていますのでね、保管する義務とかそういった期間が例えば病院のカルテみたいに何年間は置いておきなさいっていうようなものが法令で決まっているかどうか私専門家ではないのでわからないんですけども、もしそのときの資料みたいなものが学校側に写真とかどういう手順で行ったとかいうのが残っておれば、それもやはり考慮に入れる必要があるのではないかなと思うんです。例えば校舎の外側から発見された石綿がいつごろからそこにあったのか考える上で、今回の耐震補強工事の際に出たものなのか、それ以前のなんらかの工事の際に環境中に出たまま長年にわたって放置されていたものなかっていうのを特定するのは難しいと思うんですけども、その辺の前提が変わればやっぱり話も変わってくるような気がしますので、できればそちらの方の作業手順についてもヒアリングの対象になるかどうかわかりませんが、過去こういう工事が行われたということは、ちょっとインプットしたうえでご検討頂ければなあと、私なりに思うんですけども。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>確か過去の工事参考資料か何かにも添付されているんですかね、その辺りから何か過去の工事関係で調べることがあるかどうかですけども。</p>
<p>府</p>	<p>資料のAというのにですね、付けさせてもらってるのは過去の工事履歴ということで金岡高校で工事発注した履歴ということで、これ付けているのはですね、実は前回の協議会の中で先生方の方から庇の話に特定した部分なんですけど、庇の部分で実際に過去にそこを触った工事がいいのかと、あるのであれば、そのときにアスベスト触った可能性があるよと、いう風なことがあるのでそこはさらって下さい、という話がありましたので、その庇の部分についてはですね、一定この過去の工事履歴を見てですね、我々も今残っている工事の写真ですとか、工事の図面なんかを見る中でですね、そういったことはないという確認はできているんですが、今おっしゃっていたような空調機の設置工事で事細かにどこにあったかというところまでの調査はできていないという状況です。今回、お示ししているヒアリングにつきましては、過去に遡ってということではなくて、直近の工事の部分について対象者の洗い出しとか、聞き取りの内容をまとめさせて頂いているという状況ですので、過去10年前ですとか15年前とか過去の細かい工事のひとつひとつにつきましては、この段階でどんな飛散があったとかいう検討まで至っていないという状況です。</p>
<p>専門家</p>	<p>ありがとうございます。</p>

東先生	
専門家 種久先生	39 ページの資料に私はよくわかりませんが事務室等とか保健室とか音楽室の冷暖房機設置とあるんですが教室とかはないですね？
府	教室の設置工事は、寄付でやられている部分ですとか、あとオーサスと言いましてリースでやっている部分があります。それはまとめて平成 15、16 年に工事をやっていることはありますが、なにぶんリース工事ということで我々の方で工事をやったということではないのでリース業者さんの工事ということになっていまして細かい工事のこういったものはこちらの手元には無い状況です。ここでありますように過去にこういったエアコンをつける工事はいくらでもやっていますので、その時にどういったことがあるかということ洗い出すのは、過去全部ということになると非常に困難な話になると思います。
専門家 東先生	このリストを見ますと 10 年前と言いますと平成 14、15 年位になると思いますが、このリストの中に空調工事が入っていないですが保護者の方でいらっしゃいますか？ どうですか、これは抜けているということですが、それとも時期がずれているということですか？
代表	これは複雑な経緯がございまして、本校の場合、空調工事が二段階に分かれてまして、まず、最初に三年生の教室を対象に同窓会から 30 周年記念の記念事業の一環で同窓会からエアコンを寄贈したんですけれども、その時は、■■■さんをお願いして同窓会の関係で卒業生に■■■に勤務している人がいましたので、やはり同じ卒業生の方でお願いする方がいいということで、■■■さんに三年生の教室だけはやっていただきました。その翌年に府立高校全体のすべての教室に対する空調を行うということが府で決まりまして、残りの 1 年生、2 年生の教室についてはその一年後に空調工事が行われたということなんです。ですので、全然手の違う業者さんが校舎を触っているということなんです。その頃、恐らくはアスベストの問題はまだ表面化する前でしたので業者さんの中にはアスベストがあるということを考慮に入れずに穴を開けたり、屋根裏にアクセスしたりとかが考えられますので、それが私、危惧している部分なんです。
専門家 東先生	■■■さん、翌年の業者さんをご記憶に無いんですね。万が一、一緒の業者さんがヒアリングリストに入っていれば今回、併せてお伺いすることはできるかと思いますが、今回の問題になっているところはまず今回、議論させていただいている訳なんですけど 10 年前も工事業者さんについて、まずどうするかということがあるかと思うんですけども。今回■■■さんは入っていないですね？
府	おそらく入っていない。
専門家 東先生	場所が違うんですね。庇と空調工事ですからね。1 年生の業者さんも違う業者さんになるんですかね。
専門家 永倉先生	そのあたりの設計図書、完成報告書みたいなのは残っているんですか。あればかなり部数あると思うんですが、一日かけて私の方で見せていただいて、そうするとある程度、

	<p>この時はどうだったか、というのが分かると思うんですが、ただ、先生仰ってるように、この案件と少しずれてしまうことがあって、過去がどうだったのかということと、分けなければいけないですが、そこは確認する必要があるのかなと気はするのですが。もしそういう日程が可能でしたら、ちょっと一日二日かけて図面を私と誰かもう一人の先生と見させてもらって、どうだったんでしょうか。というのをある程度報告みたいなものになるかも知れないなと思いますが。ちょっとご検討いただければと。</p>
府	<p>今回の金岡のアスベスト飛散の協議会と別の話として、ほかの危惧事項として、調査頂くという事で、資料を我々の方でも一回さらってみます。特に小さな空調工事とかで、きちっと資料が残っているか自信の無い部分もありますので、再度、空調の工事の資料が残っているかというのをさらってみまして、また、そういったリストアップしたものを作って、今日も今回の工事の施工計画書は別でお持ちしているんですが、そういった形で別途、見て頂くという場を設けたいと思います。</p>
専門家 永倉先生	<p>基本的には39ページに挙げて頂いたリストの中で、昭和62年の吹付け石綿対策、当時の文部省が指示を出してやられたと思います。この時には囲い込みが主にされていたと認識されるんですが、その前後を見ると天井アスベストに触った可能性のある工事はかなりあると思うんです。今回とは関係ないとしてもやはりそのあたりの事は、保護者の方にご報告申し上げる必要があると思いますので、今の段階では図面を拝見するしか、たぶんできないので、それは、基本的な設計図書の内部仕上げ表と矩計図があればだいたい判明が付きます。あと、平面図は竣工図の平面図があれば、あとは各設計図書の内部仕上げ表と矩計図。だいたいその辺りで検討がつくと思いますので、一度見せて頂こうと思います。</p>
傍聴者 (※)	<p>先ほどの39ページの件ですが、先ほど府教委の方がおっしゃったのは、前回の勉強会の時に久永先生が指摘された、自転車置き場の屋根がアスベストの可能性のあるのではないかと調べてきます、という宿題という形でお返しされた流れの中でこれが出てきたと思うのですが、結局、今の話では自転車置き場の屋根の所には、まだアスベストが使われたかどうかは確認されていないんでしょうか。それは、内部仕上げ表ですか、そういうものを確認しなければ分からないんですかね。</p>
専門家 永倉先生 (※)	<p>そういう事ではないと思います。自転車置き場の屋根等については、多分設計図書には入って来ないような金額として小さな工事だったという可能性があると思うんですが、それは見て、大体これはアスベスト建材だってことが判れば、そのままアスベストが使われていたってことになると思うんですが、このリストに挙げて頂いている工事は、天井を開けて、その奥のアスベストを触ってしまった可能性があるという工事で、それがアスベスト対策を取られた工事であったかどうかというのは、設計図書見ると大体わかります。それは、そういった手続きを取られないで、この工事が行われていたとすれば、しかもその対象範囲に吹付けアスベストがあるとすれば、多少なりとも飛散させた可能性があるという風に推測できるという事になります。ですから、自転車置き場の屋</p>

	<p>根等については、ここに盛り込まれていないもので、そういう類いのものは他にもあるのではないかと思いますけども。</p> <p>失礼しました。上から二番目の55年自転車置き場増設となっていますので、これかも知れません。私見落としていました。</p>
傍聴者 (※)	<p>ですので、この一覧表に載っているものについては先ほどご指摘があったような感じで内部仕上げ表等々を見た結果、どういう風な状況であったのかを確認していく、という中に含まれるということで解釈してよろしいんですね、冷暖房機と同様に。</p>
府 (※)	<p>自転車置き場の屋根材の話なんですけど、私は久永先生の講義の時に出ていなかったもので、どういった話になったのか確かには聞いてないんですが、今ある自転車置き場というのはスレートで出来ているので、それは含有材だということは確認はしています。ただそれはそのままでは飛散しないということで、今の状況で適切に管理していくという方向かなと思っていますところです。</p>
専門家 東先生 (※)	<p>現状のまま適切に管理をしていくということですかね。他にもアスベストを使っているところは残っている訳ではありますけれども。</p>
府 (※)	<p>成型板と言われているものにつきましては、多分色んな所で通常アスベストが残っているので、そこについて全部やりかえるというところの施策までは出来ていないという状況です。</p>
専門家 東先生 (※)	<p>いかがですか。よろしいですか。</p>
傍聴者 (※)	<p>であるならば、ひょっとしたら私が中途半端な聞き方をしたのかもしれませんが、確かに久永先生の方から言って頂ければ一番いいんですけども、危険性があるので対処しなければならぬ方向で考えていく物の一つなのだという風に前回の勉強会で私は伺ったんですが。</p>
専門家 久永先生 (※)	<p>前回の勉強会に出たのは僕だけですので。7月の20日ごろにですね、保護者の方を対象にしたアスベストの勉強会というのをこの教室でやったんですね。その時に僕が話した中に、たまたま正門から入ってきたらすぐ最初に目についたのは自転車置き場で、スレートで出来てますから、かなり劣化したスレートで、アスベストの飛散の可能性があります。それともう一つはこの建物のすぐ前の川との間の建物も壁面が石綿スレートでして、そこも石綿飛散源になっていると。そういう話をしたんですね。それで今のお話で過去の工事に伴う石綿の飛散ということと言うと、自転車置き場の増設工事とか或いは最初に造った時の工事の時のアスベストの飛散ということがあったかどうか、という事が一つは問題。ちょっと古い話でこれはとても対応出来ないと思うんですが、ただもう一つは現在の問題として、現在、非常に劣化した石綿スレートの板がそのまま自転車置き場にあるので、そこに生徒がもたれるとか触るとかすると、一時的だけでもかなり量</p>

	<p>の多いアスベストの吸入、曝露の可能性があるので、僕の個人的な意見としてはあそこに、『これは石綿で出来ているので触らないように』というような注意を掲示した方がいいと思います。以上です。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>どうもありがとうございました。ご意見いかがでしょうか。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>やっぱり3つ問題があると思うんですね。要するにどういう工事が過去に行われて、過去にどういう飛散があったか、というのと、あと現状どういう風に今、久永先生がおっしゃったようにアスベストがどこにどうあってどう管理すべき、かという話と、あと今回のこの案件でどのくらいの粉塵が出てしまったのか、3つあってそれをそれぞれ分けて答えを出していかないといけないと思う。それぞれ重要だと思いますのでそれはちょっと仕分けをして報告していくような形にすればいいのかな、と思います。そこまでやる権限というか仕事を与えられるかどうかということはあると思いますが、今重要な点というのはその3つかなと思います。</p>
<p>代表</p>	<p>すみません。今、永倉先生がおっしゃったように3つの点があるというのはあるのですが、今回のこの問題についてはたまたまここではっきりしたものが分かって、たまたまマスクも注目してという形でいってますが、基本的には日本全国どこにでもあるような問題で、前回に小坂先生もおっしゃってましたけれども、兵庫の事とかですね、ああいう方式が広まればと私たちも思っていますので、最終的にここのそもそもの問題、そこで議論していく中で色んな波及してきた課題とか出てくると思うのですが、是非とも私達としてはそういういろんな話を進めて頂けたらと。残念ながら前回の20日の緊急の学習会の時は先生方は来られなくて、私が久永先生を送り迎えをさせて頂いたのですが、帰りしなもですね、この建物入ってるんだよ、あ、この建物も入ってるんだよって言って今もう先生の話聞いてても、全部がなんかもうほんとに南海トラストの大地震の話でここらへん津波の話よく言われてるんですけど、津波もやけどね、建物潰れたときに別に金岡高校だけじゃなくて、そこの業者さんもあつこの家もこの家もってね、いうところがいくつもあるっていうことを、やっぱそう意味では、発信していく必要があるじゃないかなと、本当にこの地震の問題は津波だけじゃなくこういうものがあるという風に感じてますので、ほんとにこの間、私が聞いたとき、あるものだという事を前提に私たちがどう対応するかという事も非常にこの金岡からの発信というのは大事なという風に思います。ですから、業者さんの聴取っていうんですかね、協力、ヒアリングの時も当然、責任追及云々というのは、するとなかなかそういうヒアリングも難しいというのは分かるんですが、やはりあの、自分がどういう場で仕事をしていたかという事も含めて、その人がやっぱり認識してこれからの仕事あたってもですね、ゆるやかな形でヒアリングをしていくというのですね。たぶん聞かれる方は自分が知ってること、で上司がこういう事言ったらアカンでと、当然そういう話はなってると思うのですが、いや、そういう問題じゃなくって、要は何があったかと、これからあなたの健康面</p>



	<p>でもということ、やはり大事にしながら聞けば、その辺で進めて頂けたらなど。それは、先生方は専門家なのでそういう風にされると思うのですが、非常に聞かれる側はね、ナーバスになってしまうと思うのですが、日本全国そういう状況やとあなたの一言によって日本のこういう状況をもっともっと警鐘を鳴らしていくきっかけになるんやという形で進めていただけたらと思います。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>専門家 永倉先生</p>	<p>あの、ちょっと今のお話伺って思ったのですが、この夏休みに実は伊丹市と、あと神戸市に対して、の教育委員会に対してこの夏休みに行われるアスベスト関連の工事についての申し入れ書を実は地元の県会議員さんとか市会議員さんの名前をお借りしてアスベストセンターと共同で実は入れてます。申し入れをしています。その結果、神戸市ではアスベストのスレート板をバリバリと壊していた工事が事前に見つかって、飛散をしないで済んだという事例が1つあって、伊丹市に関してはかなり吹き付けアスベストが使われていたと、まだ残っているんですけど、その小、中学校の工事がこういう申し入れ書があるぞという事で、各業者にその申し入れ書を出してもらって、間接的な監視を行っているという、そういう事ができてますので、今回もですね、大阪府の教育委員会の工事を全部見直すということも大事なんだけれども、今後そういう工事が起こらないようにどういう事ができるかという、やはりその教育委員会さんのはこの間、非常に勉強されているんだけれども、それを促すような市民の声が必要だと思うんですね、リスクコミュニケーションという言い方をするんですけども、その時に先ほど申し上げた生徒達にもそういう話をすべきだというのは、例えば生徒さん達がこれから社会に出て仕事をする時にアスベストに多かれ少なかれ触れていくわけですから、そういう事を事前に知ってもら、知ってもら事は非常に回避できる大きな手段の1つだと思うんで、そういう取り組みをしていくことで、今後のアスベストばく露を間接的に抑止していくという事に繋がれたらいいのではないかという風に思っております。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>ありがとうございます。今回の議論は聞き取り調査の件ではございますが今、頂いたですね、さまざまなご意見を参考に十分に取り入れた形で、ぜひ進められていければと思うんですけど、今回のリストを作った中で、アスベストに関わるところが今あとどれだけ残っているかというところが、先ほど久永先生がおっしゃった自転車置き場を含めてですね、あのこれから現場の方も今後また調査を専門委員の方がですねしていきますので、そのなかでみつけた場所についてですね、今後どうしていくのかということ、を注意書き等をですね、つけていくのかとかですね、あるいは生徒さんの方々にアスベストについてのレクチャーをしていくことを踏まえてですね、現在残っている問題とですね今後起こりうる可能性があるところをどう予防していくかということですね、分けて攻めていく必要があるかと思っておりますので、そのような形でいかがですかね。久永先生お願いします。</p>

専門家 久永先生	資料3の2のですね。3の2もいいんですね今。
専門家 東先生	はいどうぞ。
専門家 久永先生	3の2の記入する欄の中に主に使用した工具というところがありますね。このどういう工具を使ったかが非常に大事で、あの主にでなくとも短時間でも非常にほこりの出る道具っていうものもあるので、例えば、主な道具をあらかじめ番号づけしといてそこから番号を選んで入れてもらうような形にしてもらえたらいいかなと思います。以上です
専門家 東先生	ありがとうございます。そうですね貴重なご意見だと思います。工具についてある程度どういう工具を使った場合にはリスクが高くなりそうだというようなことを踏まえた状態でリストアップしたものからヒアリングはそれを中心に行っていくという形で出来ればと思いますけどそれはいかがですか。できそうですかね。
府	そうしましたら現場の代理人と状況を確認させて頂いて当時、使われていたと思われるような工具についてはすべてリストアップするような形でさせて頂いてそれを選択式で選ぶというふうな書式の形式に替えさせて頂きます。
専門家 東先生	逆に先生の方でこの工具については注意しておく必要のあるというものがあつたら事前にご連絡頂けますでしょうか。
府	よろしく申し上げます。
代表	いいですか。3の3ですね先生用の聞き取り用なんですけど、これ生徒にもこれと同様なものをちょっと聞き取りして頂いた方がいいかなと思うのと、あと実際にアスベストらしきものを見たかとか、その辺をちょっと生徒とかにはこの表にでも入れて頂いて、聞いてもらった方が実は見てたよとかがあるかも知れないんで、ちょっとその辺を入れて頂くのとヒアリングの時に工事の時って週間工程表でどこをいつ工事しますかといったことが出てくると思うんで、週間工程表なんかもあつた方がいいかなと思うのとあと、業者さんと監理者さんとかよく定例の会議をされているはずなんで、その時の会議の議事録。要はどこの工事を誰がどういうふうに指示してやったとか、ていうのがそういうのがわかるんじゃないかと思うんでそういうのも一緒に資料としてあつた方がいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。
専門家 東先生	申し訳ないですが議事録というのがありますかね。週間工程表とか。
府	工事用の会議録とかですとか週間工程表というのがありますので、それをヒアリングの時あらかじめ先生に見て頂くという風な形でご用意させて頂きます。
専門家 東先生	できますかね。それがあれば事前にどういった話しが当時あつたというのがわかりますので、それを参考にまあヒアリングを重点的におこなっていくことが出来るかと思いますが、ただ生徒の聞き取り調査の件ですけどもこれは必要であるかなと思う反面ですね非常に慎重にやらないとですね、生徒さんはまだこの件について理解されていない部

	分もあるかと思しますのでそのあたり先生いかがですかね。
専門家 永倉先生	あのやっぱり生徒さんの話を聞くというのは重要だと思います。ただやはり聞き方とい いますか、どういうふうにそのお聞きするのかということが難しいと思うんですけど。 過剰にその、吸ったら二度と出ないとか命にかかわるとかという話しをしても仕方ない ので正確なところを先生方いっぱいいらっしゃるのでアスベストはこういうものだと、 で、こういうところに使われていてというお話をした上で、お聞きする必要があるのか なと思うんですけども、それをどういう範囲でどういう風なタイミングでお話をさせ ていただいて、そこでアンケートを取るかというのをそれはそれで一度、何ていうんで すか講堂に集まってもらうとかですね、個別に聞くのか良くわかりませんが、ど ういうふうにやるのかというのは、協議しないと安直にやってはいけないなとは思 うんですけども。
専門家 東先生	はい。そうです、すいません、ちょっと慎重にやらないと、やっぱり生徒さんですから 非常にナーバスに受け止められる方もいらっしゃいますし、先ほど最初に永倉先生がお っしゃった、要は心理カウンセリングなんてことも場合によっては必要になってくるよ うなことも踏まえて考えていかなくちゃいけない問題だと思いますので、これちょっと 若干いますぐにということではなくてですね、生徒さんに対するアスベストの問題に対 するレクチャー等も含めてですね、アンケート等も含めてどんな風にですね、お話を聞 きとっていくかというのはちょっと宿題として検討させていただくということによろ しいですかね。
専門家 小坂先生	今の話なんですけれども、先ほど永倉さんから最初に出ました、生徒さんに対する不安 を持っている生徒さんに対する対応をですね、まあ臨床心理の関係の方とかそういう人 にあの相談するとかいうふうなことを、ちょっと提案されたと思うんですが、私たちが いまここでやろうとしているのは、実際、飛散があったという事実それがどれぐらいの危 険性があるのかということですね、ある情報データをもとにできる限り正確に皆さん の知恵を集めてやろうとしているわけです。で、それは、私も微力ながら一生懸命が んばりたいと考えているわけです。ですから、それまでの間、そういう心理的な安心感と いうか不安を聞いてあげるとかそういうことはできる、できますけれども、いまここで 私がこの濃度は大丈夫だよとかは言えないわけですね。それはできる限り一生懸命こ こでやるということ、先生がたからおっしゃっていただくのか、我々が表明するのかそ れはどちらでもいいですけども、そういう状況にあるということ、進 めていく方がいいのではないのかなという風に、ちょっとお話を聞いていて感 じました。ですから聞き取りについてもですね、その点については今私が今言ったよ うなことを前提にどうするのかということ、再度検討した方がいいという風に思 います。ことさら怖い怖いということがいいのかどうか、私ちょっとそれはちょっと問題があると思 っていますので、大丈夫だよ。と言える結果が出てくることを私は期待していますけ れども、そうではない可能性もないとは言えないので、それについては少なくともできる限

	り科学的に明らかにしていくという我々の使命だという風に考えています。
専 門 家 永倉先生	<p>おしゃっるとおりだと思い、いま小坂先生のおっしゃるとおりで、■■■の時に、やはりその問題がずっと議論されて、ただ対象が園児だったものですからお母さんたちにですね、お母さんたちのあの心理ケアをどうするかということは委員会の中でもずっと検討されてきました。で、結果が出ないうちにやはりお話をするというのは、なかなか説明するうえでも難しいんじゃないかという意見があったんですけども、委員会が終わった時にやはり反省の一つとして、結果が出る前から心理ケアする必要があったのではないかというふうに結論が出たんですね。というのはアスベストがどういうことかと言うことと、その吸ってしまったことについて、どういう風に考えたらいいかということ、結果を持って正確に説明するというのは重要だと思うんですけども、お母さんたち、この金岡高校については生徒さんたちの一部にそういう方がいるのかもしれませんが、そのまえに非常に不安なんですね。非常に不安にかられている人がいました。で、結果的に心理相談とリスク相談という相談を年に4、5回しているが、それについて、各専門の先生方が1時間ぐらいずつ時間をとって、相談に来られるお母さんたちにお話をする、もしくはお話を聞く、それが非常に良かった。来られるお母さんがたの話は必ずしもアスベストの話だけではなくて、育児問題や育児ノイローゼの話も含めてされる。その方が重要なところで、今回の心理ケアについて、例えば保健室でそのような先生が待機されている、一定の時間を生徒たちに示して、誰も来ないかもしれないと思います。でも、来た生徒についてはアスベストの事だけではなくて、それ以外の自分が抱えている問題も含めて、相談できるルートができて、そのことが信頼関係を生むし、アスベストの問題についても結論が出たときにきちんと理解してもらえる。信頼をもって聞いてもらえるという筋になるので、それは早い段階からやるというのは必要なことだと思う。最初はアスベストの相談でなくてもいいと思います。それこそ、その子供たちが、今、抱えている自分の問題を話してもらえるルートでもいい。それが結論がこちらで出たときにそれをきちんと受け入れるベースを作っているという意味では今からやる必要があるのではないかというのが私の意見です。</p>
学校	<p>ありがとうございます。校長の児玉です。先ほどからお話を出していただけてます、生徒へのアンケートですが、たしかに微妙な問題がありますけれども、何らかの形で、彼ら自身も不安を持っている生徒も多いと思いますので、方法等含めて、考えていきたいなと思っております。心のケアに関しましては、保健室の方が、かなり生徒の出入がありまして、今のところ、対処は十分にいけているのかと思うんですけども、子供たちがどんな不安を持っているかもわかりませんので、そのあたりも含めて、先生方を通して、子供たちへの連絡をしていきたいと思っております。全体の研修も考えていってほしいというご意見も保護者の方からも頂いておりますので、そのことも合わせて考えてまいりたいと思いますので、またご意見をいろいろ頂けたらありがたいと思います。以上で</p>

	す。
専門家 東先生	ありがとうございます。今、こちらでお話を頂きましたけど、現在の状態でも保健室のほうに生徒さんが相談に来る中、アスベストの問題について、私どものほうにもおっしゃっていただけましたら対応できるかと思imasuので、保護者の方もそのようにお考えでいいかと思imasu。
専門家 山中先生	3-3について、細かいことで恐縮なのですが、できれば窓が開いていたかどうかというのは、リスクの評価の上で非常に重要な条件設定になってくると思imasuので、なるべく、生徒さんについても、ぜひお願いするべきだと思imasu。いろいろ考えることも十分考えた上でする必要があると思imasu。すぐにできるという点で先生方のアンケートも重要だと思うのですが、聞き方をもう少し考えないといけないと思imasu。例えば、1つ目の「封鎖しているところで開けていた箇所はなかったでしょうか？」というような聞き方ではなく、「開けられていた箇所はなかったでしょうか？」という風にご自身で開けたかどうかということよりもそういうのを見られたかどうかのほうが重要で、なるべく先生方に「こんなん書いたらあかんかな？」とか余計なことを考えていただけないように聞くようにした方がいいと思imasu。それから②. も「封鎖した範囲以外で開けていた箇所はなかったでしょうか？」というのは、封鎖していない場所は開けてもよいという場所ですから通常、開けられることが多いと思imasu。だから、「開けてはいけない」というような書き方ではなくて、「実際にどの程度開けていましたか」ということを、1年まで経っていないが、ずいぶん前の話なので、10月24日と言われてもわからないわけですから、「当時どの程度、窓を開けておられましたか」、「開けていましたか」という聞き方ですよね、「まったく開けていない」とか、「たまに開いていた」とか、「よく開けていた」とか、そういう段階を聞くことにしないと有りか無しかで答えるようなものではないと思imasu。それから、換気扇は使うべきなのですね。換気扇を使うというのは当たり前で、学校環境の空気質の維持のために換気扇は使わないといけないものなので、「無かったですか」という聞き方はおかしいですね。「換気扇の使用頻度はどの程度でしたか」ということを聞かないといけない。ちょっと細かい話のようですが、正しいデータを出してもらうためにちょっと文言を考えてもいいかなと思imasu。
専門家 東先生	ありがとうございます。そうですね、聞き取り調査票ということでこういう書き方になっているかと思imasuが、実際にアンケートを取るくらいのイメージで聞き取り調査票も事前に作った方が逆に聞き取る方のばらつきがなくなるということもあるかと思imasuので、開けられていた箇所について、全部なのか、半分くらいなのか、まったく開けていなかったのか、あるいは換気扇の使用についても、休み時間だけだったのかとか、あるいはずっと使っていたのかとか、使用頻度も含めて細かく事前に作ったほうが聞き取る方もばらつきがなくなっていくかと思imasuので。
代表	今の件ですけど、教職員用、生徒用という話になっているんですけど、たとえば一人一

	<p>人の記憶をたとえば僕に「10月25日にあなた何していましたか」と言われてもすぐには思い出せないのですけれど、当時、2年何組だった時の先生とその時の生徒、先生が生徒に呼びかけてちょっと集まってくれへん、アンケートに答えなければならないから当時思い出すためにというやり方は可能なのですかね。「そうそうそう、だれだれ君、開けとったで」とか、ある意味でも、ものすごく具体的なことが一人一人聞くとわからないことが、その当時いた生徒が集まることで、一人一人聞くというのとは違う部分の精神面があるかもしれないですけど、先生にそこまで押しつけるのかという話になるかもしれないですけど、どちらかというところのほうは結構客観的なというか、より近いものが出るんじゃないかなというのと、もう一つは、昨年の説明会が何度も行われたときに、当時、先生方は閉めていましたという話だったんですが、親からは「暑くて、暑くてやってられへんから開けていた」という子供の声はいくつも出されていますので、実際、先生らは知らなかったとかもしれないですけど、子供らは先生おらん時に開けていた可能性があったりするんで、一人一人聞くよりも当時のことをみんなで思い出してというやり方はどうかと、正直、やり取りを聞いていて思ったのですが。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>ありがとうございました。いかがでしょう。</p>
<p>専門家 山中先生</p>	<p>そういうことが可能であればやってみる価値はあると思います。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>アンケートを、聞き取りを含めて、生徒に対してどの段階でどう行っていくかを整理する必要はあるんじゃないかと思いますがいかがですかね。アスベストの問題を十分理解されていないこともあると思いますし、単に生活がどうだったかということ当時のことを聞くくらいなら、聞きやすいと思います。アスベストの問題までからめるとその問題を説明するところから入っていかないという気がします。</p>
<p>専門家 久永先生</p>	<p>生徒会とかとかありますよね、自治会ですかね今。そういうところで今回生徒の声をちゃんと聞きたいと、どういう聞き方が1番いいですかということを生徒に話をさせるというのはどうでしょうか。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>生徒会とかいう場でということがご提案になりますが、どうでしょうか。</p>
<p>学校</p>	<p>生徒会が話をするというのは、誰に向かってということですかね。</p>
<p>専門家 久永先生</p>	<p>生徒の声を聞くのに、アンケートで個別にやるのがいいのか、今、■■さんが言われたような元のクラスの単位でディスカッションをすることか、あるいは、永倉先生が言ったようなまずレクチャーやって、その次にアンケートというのがいいのか、どんな方法が1番生徒が不安を持たずに正確な情報を出すことが出来るかと。それを、生徒に議論してもらおう。こちらで考えても今の高校生どんな風かよく分からないので。</p>
<p>学校</p>	<p>私の方から全校生徒に、2回ほど話をさせてもらっているのですが、私自身はまだまだ不勉強なので、全体に分かってもらうためにどなたか専門家の方に来てもらって話</p>

	<p>をする研修は、是非、必要だと思っています。その時点で、生徒への聞き取りということも考えた方がより具体的なことが出てくるかなあとと思いますけども。今、■■■さんの方から提案されている旧クラスに戻して話をするというのは非常にリアルな感じがするんですが、なかなか今すぐにやりますという形で返事はしにくいんですけども、出来るだけその当時の様子が思い出せる形でのアンケートというのは考えていかなければならないというのは、今ご意見聞いて思っております。またそれが学校、教育委員会の方も含めて相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
代表	<p>参考ですが、7月20日に勉強会をした時に、生徒さんも来てもいいですよという話をしていたんですが、結局来られてなかったんですけど、2人か3人ほど様子を伺いに来ていた子がいて「僕たちも入っていいんですか」「いいですよ」という話をしていたんですが、やっぱり踏み込むにはまだ勇気があるんですが、気になってるといのは実際あるので、高校生になってるのもあるので、一定の分別もありながらの対応も出来るんじゃないかと。信頼すべきところと危ういところもあり、どこに拠り所をおくかということもあるんですが、一定信頼関係を持った形を築いた上で、やはりこの子たちの心配をしながらあなた達のそういった1つ1つの意見、感情というのがこれから先にも役に立つんだよというのを大人が発信しながら、コミュニケーションをやって永倉先生がおっしゃったように、リスクマネージメント、リスク社会の中であなた達はどう生きていくかという実体験をしながら、教育的な問題も含めて対応が出来たらなど、最初は生徒に聞くのはどうかなと思ってたんですが、ずっとやりとりを聞いてる中でやっぱり一定のレクチャーをした上でも、時期的な問題は校長先生がおっしゃったような問題があるかもしれないんですが、すごく大切なことじゃないかなと感じましたので、実際子供も聞こうかなと思いつつ迷ってこっちにも来てたという子もいたので報告させていただきました。</p>
専門家 東先生	<p>聞き取りは原案で進めさせていただくということと、お子さん方への聞き取り、レクチャー、アンケート含めてどういった進め方をするのかというのは別途議論させていただくということでしょうか。いかがでしょうか。</p>
府	<p>案の中に、生徒さんに対するヒアリングは抜けている部分でありまして、本日いただきました内容を踏まえて、再度学校とも調整させていただいて、また考えていきたいと思っています。主に業者さんに対しては、おおむねこの資料の4までの内容で進めていければというふうに思っているところで。あと、事前聞き取り票の先生方の件につきましては、また山中先生のご意見も頂きながら、ちょっと案を作らせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
専門家 東先生	<p>山中先生の先程の、具体的な項目について案を、情報提供、お願いします。次の進行に写らせていただければよろしいですか。資料4の方のご説明が確かまだだったような、ことではなかったかと思うのですが、では資料4、5、6あたりですかね。</p>
府	<p>ちょっと本日予定が90分ということで時間が迫っておりますので、資料4、5、6と</p>

併せて説明させていただきます。まず資料4ですが聞き取りの項目ですけど、どういった項目を聞き取るのかという風なことを簡単に整理したものでございます、これにつきましては、まだ実際の面接まで時間がございますので、永倉先生の方からいただきたい概ねの意見をいただいております、その中で聞き取る内容についてはこんなものではないかと具体化したものがございますので、これは、ちょっとすいませんが、また先生方見ていただきまして、これプラスαほかに必要なもの不要なものについて、個別にご意見いただければ調整させていただきたいと思っております。すいませんが資料5の方をご覧ください、35 ページになります、実際に聞き取りの面接体制どんな風な形にするのかという風なことで案1、2、3と三つ書いております。まず、案の1案の2については聞き取りをされる質問者っていうのは3名以上で協議会の専門家の方々、今日お越しの方々から抽出しようというふうなことで、ただ、案の1はですね、聞き取る方は永倉先生、まあ経験者である永倉先生でありますとか、あと公衆衛生の東先生、久永先生、建築の西岡先生、山中先生、この分野の方は固定して、あとご都合の良い方1名入っていただいて4人くらいの体制にすればどうかと案を提示しております。で、案の2はもしそういうことをすると先ほどもコマでも10コマ位はするであろうということで調整が難しいということが考えられますので、質問票を事前にきちっと作り込むということであれば、質問者は専門家の方にとられなくても良いのではないかとという風なことで作っているのが案の2ということになっております。で、同席者記録者につきましては、共通で同席者は保護者周辺住民から1名、金岡高校から1名以上、記録者としましては、我々、教育委員会の方が庶務的な立場ということで会場手配と記録進行を行うという風な構成にしております。あと、次のページ案3というのがございます。これは専門家の先生方ではなく、別に専門にどなたかお願いしたらどうかということであげておるのですが、永倉先生との話の中ではですね、やはり案1案2の間くらいで調整すればどうかということで今言っている所でございます。で、36 ページのほかに2番の面接条件ということで、弁護士の同席を可としますとか、録音しますとか、同席者記録者からの質問も可としますとか、プライバシーの関係で非公開とするというようなことを書いております。あと、会場の設営ということで、これは大阪市内、これは聞き取り対象の方が、職人さんがどこに住まわれているかわからないということで、できれば大阪市内にしたいということを書いておりまして、この資料5についてご協議いただければと思っております。あと、資料6ですが、これは今後のスケジュール、簡単なスケジュールを書いております。8月11日本日協議会を終わりました、おおむね聞き取る内容について方向が決まれば、それに基づきまして事前の聞き取り票を配布し回収すると。そういったものを取りまとめして、実際は、9月の末から11月の頭の土日祝で星マーク付いているところ、この間で聞き取りの面接を予定して、そこから最終聞き取り内容の整理を行って、できれば第3回の協議会を11月の末にしたいと、いう風なことでざっくりとしたスケジュールを書いておるところでございます。以上すいません、特



	に資料5の内容についてですねご協議いただければと思っております。
専門家 東先生	はい、ありがとうございました。資料4につきましては先程の議論もあったところに含まれている部分もあろうかと思うんですけども、えー、資料5ですね。まあ、現実、ヒアリングの体制ですね、どういった体制で行うかとか、案が出てるんですけども、そこから先のスケジュールということですけども何かご意見がございましたら、お願いします。お願いいたします。
専門家 東先生	いかがですかね。10グループくらいということの案だったんですけど、5、6グループくらいのもので、少し減る予定にもなるかと思しますので、案1ないしは案2くらいですかね。
府	事務局の考え方としては、出来たら案1と案2の中間的なところで行きたいと思っております。正直、先生方との調整や業者さんとの調整があつてですね、実際に集まれる日が限られると思うので、その予定表を確認した上で、出来れば案1に近い方で、最悪案2もありというぐらいの調整で進めて行ければと思っておりますが、いかがでしょうか。
専門家 東先生	少なくともヒアリングのシートを、山中先生がおっしゃったようなことを含めて共通で同じレベルで聞けてできれば、しっかりできれば対応できるような気はしますけども。
府	今私が説明した内容で良いという事であればですね、先ほども言いましたが、相手のある話なので、調整は結構複雑になると思われまますので、一応、案1よりの案2みたいな考え方で進めさせていただきます。
専門家 東先生	よろしいですか。案1、案2等についてはこれからの調整次第ということと、相手の方も含めてその辺りについては聞いていくということをお願いしたいと思います。
専門家 伊藤先生	先ほどの10グループを簡素化して、それぞれ言っていることは正しいとは思のですが、例えば上司とそれ以外の方を一緒にしないというのは、この二つをくっつけるのはなかなか難しくなると思うのですが。だから、もう少し岸本さんの方でいくつか提案を出していただいて、メールか何かで検討するという事にしていただければありがたいですが。
府	本日の協議会の内容で方向性として、概ねぶれていないという事であれば、それに基づいて再度、グループと上司と部下の関係性も踏まえて、もう一度グループ分けを検討します。それで、方向性を踏まえたもので再度、ご提案させていただいて、それについて、メール等で先生方にご承認いただくという方向で調整させていただくという事をお願いしたいと思います。
専門家 東先生	ある程度今日の協議会が終わりましたら、調整に入るという事になると思しますので、その際に適宜我々ともやり取りしながら、日程とグループ、上司部下の関係も含めてですね。
府	先ずは業者さんとの日程調整から入って行って、先生方のコマを当てていくという考え方で進めて行きます。
代表	先ほどの調査項目の分で、これは事前に業者さんとかに行くことは無いんですよ。

府	少なくとも今回の資料はホームページで公開するので、このものは見られることは可能だと思います。
代表	事前に聞き取り調査の項目が分かってしまうと、要するにテストをやる前に、テストの問題が分かって、あと回答はそれぞれでということで、今回の問題は4階の軒下の高圧洗浄した写真があって、全面否定しているんですけども、結構大きいポイントですよ、それが最初からわかっている、仮に上司と部下が分かれています、話し合いができるのではないかと感じてしまうんですよ、なぜかという、前回は言いましたが、下ばかり向いていた、下ばかり向いていた、と。しつこいぐらい問いただしたら、上見たらあれがあったんです。自分の良心の呵責に負けて吐露したような状況であった。やっぱその辺、ここもね、意思統一しはったら絶対、吹付け見てません、ちょっと離れた所からちょろちょろっただけですという回答が目に見えてくるんですが、それでもこの写真を見ながら、あなた心あたりないですか？というぐらい、協力を呼びかけるというより、ここ大きな所なんで、それが事前に質問内容が全部出てるというのは、いくら公開と言っても、別にそこまで公開する必要はないんじゃないかなと私は思うんですが、どうでしょうか？
専門家 東先生	3の2まではあれとして、3の3とか3の4とかも全部公開なんですかね？
府	協議会の内容については公開の対象にはなっています。ただそこはすいません、ちょっと。非公開にした方がよいという皆さん方の思いがあるんでしたら、一旦それ持ち帰らせて頂いて、あとは大阪府の公開に関する考え方というのと整合させて、よいということであれば、そこは非公開ということでやらせて貰います。ただ、この会議の資料については、今日傍聴されている方はお持ちですが、それ以外の方にはお示しをしていないので、最終、非公開、この場で非公開とすべきという結論が出るのであれば、それを基に大阪府の規定に基づいてできるものかできないものかということ調査した上で、非公開にすると。ただ、今日の傍聴の方にはもうお渡ししておりますので、それを回収するという事は出来ませんので、それについては出てしまう可能性はあるという風な状況です。
代表	基本的に全部載せると仰っているんですけども、これはあくまでも協議会のことはオープンにするということは当然必要ですし、マスコミの方も含めてやってというのは問題ないんですけども、あえてこう全部をこういう風に出してしまうことをずーっと半永久的にというのはどうなのかなというのと、こういう風にやりましたと、この件については、実際問題、質問項目についても、これから先生方の意見を聞いて調整していきますとか、この質問票も今日一杯意見を出された中でこのままいく訳じゃないので、逆に言うと、中途半端な資料を出すことによって混乱するんだとしたら、やったという事実だけは公表した上で今後のやり取りについてはまた後日ちゃんと報告します、とかいう形でも良いんじゃないかなと。というのが私は思いますので。

府	非常にその公開・非公開の話は難しく、例えば、この今のやりとりも全部議事録で残って、出すという話になってしまうので、なかなかそこをどこまで隠してどこまでするのは非常に難しいので、出来るだけ公開するという方向で資料の作りこみをしてしまっているのですが、ただ、今のその聞き取りについて影響する恐れがあるということであれば、その部分について非公開にするという風なやり方の選択を、先程言ったように大阪府の規定上可能であればしていくというぐらいかと。原則は公開という風に言っているので、あまりそこで選択するのは難しいかなという思いはちょっとあるんですけども。
代表	いや、別にその趣旨さえ曲げなければ、親からこういう意見出たことを、僕が今言ったこんな危惧があるんですということを出さんでも良いと思うんですよ。これが趣旨ではないんでね。色々協議を進めていく、聞き取り調査をする中での色んなやりとりというのは、別にそこは省略しても良いと思いますし、実際に私たちが府に色々情報公開とかした時に、「え、ここ何で出してくれないんですか?」「いや、これはなんやかんや」言うてやっぱりそういう事も言われている身に私もたくさん会いますので。別にちゃんとした理由があれば、実際問題、この協議会を進める中での本質的な所に抵触せざるをえないという問題については、全部公開する必要はないんじゃないかなと。だから結果的なものは当然出せばいいんですよ。結果が出るまでの不確定な状況のある所、色んな憶測が飛び交うようなことを敢えて出す必要はないと思いますし、それは公開条例云々というのであれば、「いや、ちょっと待ってほしいなあ。」というのはね、すべてを捨てて、何を持って公開、私も良い方向へいくためには公開すべき問題と良い問題が出ないということが最初から分かっている敢えて公開するというのはどうなのかなと。すいません、市民感覚でしかないので、あれなんですけど。
府	すみません、私もそこ正しい知識というか、今、これが正しいという事を説明できないので。今、仰ってる意見を踏まえて、公開できるもの、できないものという事を選択をした上で、隠した方がより良いという事であれば、それが可能であれば、そういう風なことで対応させて頂くという風なことで。すみません、今、どれを隠せるか、どれを駄目かという事は言えないので、そういう検討をさせて頂くという事で、この場はご回答させて頂くという事で宜しいでしょうか?
専門家 小坂先生	私、この聞き取りに出るか出ないかは別としてですね、実際、もし何か飛散をさせるような大変なことをやったとしても、おそらく正直には誰も言わないと思っているんです。しかし、こちらには、客観的事実ですね、少なくとも教室から出てきたという事実があるわけですね、エレベーターの近所とか、軒下とかに、吹き付けクロシドライトの塊があったという事実もあるわけですね。そういう写真もあるわけですね、ですから、正直に言わなくても、事実からですね、何があったのかということですね、我々としてはそれをもっと出きるだけ事実を元に判断すると、ということになると思うんですよ。だから、正直に言ってくれたら一番嬉しいんですけども、嬉しいって言うのか、正確に、曝露の評価、より正確に出来るようになると思うんですが、例えば、吹き付け

	材がどれだあったとかですね、そういうこと正確に言ってくれた方がいいんですが、言わなくても、ある程度のことは事実として、もう出てるわけですから、そこまで神経質にならなくてもいいのかなと、という風にちょっと思っているんですが、いかがでしょうか。
専門家 東先生	たぶん、まず、この聞き取り調査項目をオープンにした時に、何かのバイアスが最初に入るような中身になっているかどうかということだと思っんですね、そのあたり、先生方いかがですかね。これを最初に見た業者の方が何かちょっと不都合なことを何か隠すようなことがあるような、逆に我々がそれを見抜けなかったのは、また我々の何と言いますか、問題になるわけですけども。
専門家 穂久先生	その質問項目は想定内だから、別に出さなくてもいい、出してもいいと思いますけどね。別に公開して問題ないと思いますけどね。
府	この資料については公開していただくと。ただ、事前の聞き取り調査票なんかはね、もっと細かいものについては出さないというふうな方向で、聞き取りまでは出さないということで、対応させていただきます。
専門家 東先生	はい、じゃあ、ありがとうございます。あとですね、その他の項目に、スケジュール等含めて、いかがですか。御意見等ございましたら。
専門家 久永先生	前回の委員会、僕、欠席で申し訳なかったんですけど、その時に文書でコメントを出したんですが、今回、測定していただいた業者さんが持っているであろう石綿の付いたフィルターですね、あれについて、光学顕微鏡ではなくて、電子顕微鏡で分析もした方がいいという意見を出したんですが、それを今やるかどうかは、ここで決めるのは、ちょっと今日時間もありませんし、保留でいいんですけども、とりあえず、業者さんあてに、こういうことやる可能性もあるので、昨年測定のときの試料は捨てないで置いておいて下さいという要請だけはしていただいたほうがいいかなと思います。以上です。
専門家 東先生	事務局いかがですか。そのお話できそうであれば。
府	それは■■■さんがやったやつも含めてですか。■■■さんのやつ以外は、我々の方でやったやつについては、それで置いてます。■■■さんのやつについては、試料があるかどうかは確認できてないです。それ以降のやつについては、全てサンプル、フィルターですか、保存していただいているようお願いしているところです。
専門家 久永先生	■■■の測定って、非常に大事なので、■■■の方に府から要請していただくということは出来ないですか。
府	了解しました。
専門家 小坂先生	基本的に分析業者は、大体かさばるものでもありませんから、大体置いてありますね。
専門家 穂久先生	私、専門外で良くわからないんですけど、この付けられた資料で、以前のアスベストの環境濃度があつたんですけども、今は一応4時間というのがあるんですけど、これは2

	<p>時間で調べられているんですけども、2時間で調べられた分と、本来測られるべき4時間で測るべきというのは、だいぶ差はでるものなんではないでしょうか。</p>
<p>専門家 小坂先生</p>	<p>検出下限値が変わるだけで、それはあまり、特に、長くやれば高い濃度になるとかいうわけではないと思います。あの一般環境では、ですよ。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>はい、ありがとうございます。他、ご意見等ございますでしょうか。 じゃあ、よろしいでしょうか。</p>
<p>専門家 東先生</p>	<p>資料6までについては、一応議論終了させていただきたいと思います。また、事務局の方から、残り参考資料等、それから今後のスケジュール等についてですね、お願いします。</p>
<p>府</p>	<p>あの、そしたら簡単に、資料AからFということで、これあの、前回の協議会の中で、まああのう、えっと、まあ準備してほしいというようなことについて、あの、纏まったものだけ添付しているという風な状況です。資料Aは先ほど説明しました、工事の記録ということで、出しているものです。あと資料Bは、一般環境の大気、その、測定状況ということで、これまだ全然、纏まりきれてないですが、今の状況で、大阪府が出しているものですか、えっと、環境省が出しているものについて、一定このようなものがありますということで、例を示しているという風な状況とお考えください。あと、資料のC、以前、久永先生の方からご指摘がありました、過去の、平成24年以前の屋内環境の測定データがあれば出してほしいということで、平成19年度から23年度、23年までですかね、データを添付しているというのが資料のCでございます。資料のD、これは、山中先生の方から、工事時間中の気象データ、という風なことを、お伺いしておりましたので、その期間中ですね、温度ですとか、風向きですとか、風速ですとかというのを気象庁のデータということで纏めさせて頂いているのが、資料のDということです。資料のEというのは、前回の協議会の中で、始める前にですね、先生方、お時間ある時にですね、現地を見てもらった時にですね、アスベストが含有しているんじゃないかと思われるアスベスト片と、それから成型板ですね、成型板の破片をですね見つけられてですね、それについて、小坂先生の方で鑑定して頂いたと。その鑑定結果がついております。結果から言いますと、そのアスベストが入っていると思われる、モルタルの塊につきましては、繊維はアスベストではなかったと。ただ、アスベストの成型板ですね、の破片につきましては中に白石綿が含有されていたと。という風なことで報告書をつけているのが資料のEです。資料のFというのは、アスベストの5月28日からのアスベスト小片に係る対応ということで、専門家の方々に、どんな風なやり方をすれば良いか、意見照会していたところですね、校舎の清掃の方向につきましては、府教委が示している案で概ね良いという風なことで、先生方にご回答頂いております。その中で一点、伊藤先生の方からですね、あの、階段の踊り場の付近に沢山埃があったと。それについては、まあ一度、小坂先生に相談されてですね、見てもらったかどうかという風な話がありましたので、実際、小坂先生に階段の踊り場の、大きな埃については、こ</p>

ちらの方で見て頂きました。ただ、埃の中、埃全てですね分析してですね、中に数本のアスベストが入っているとかということを鑑定するのは、もう困難な話なので、まずはそういったことで、数本のアスベストが環境に及ぼす影響もないだろうということを考えられるので、まずはその、今回見つかったような、アスベストの塊のようなものがないか、そういったものがあればですね、そういったものを踏むことによって、環境に非常に影響を及ぼすであろうということがありますので、そうしたものについて小坂先生に階段踊り場を見ていただきました。その中では、見つけることができなかったと言うのが、校舎内の埃の状況です。あと、アスベスト片の発見箇所の対策と言うことで、今、アスベスト片が見つかったところにつきましては、ブルーシートで養生しております。これについて、いろいろ先生方に意見をいただいております、我々が思っているコンクリートで固めると言う案でもいいでしょうと回答をいただいている方もおられますし、また別に、全部除去すべきでしょうと言うような案をいただいている方もおられる。また、今日ですね、これからお時間をいただける先生方には、再度学校の周辺を見ていただくと言う話をしていますので、それを踏まえて再度、考えてはどうかと言う意見もいただいておりますので、これにつきましては、一度、今日見て頂いた後に再度、協議頂ければなと思っております、ただ府教委の思いとしましては、一定、その夏休みの間にですね、なんとか、ブルーシート貼りで置いておくと言うのは危険な話もありますので、出来たら一旦はコンクリートで固めて、そこからまた抜本的な対策と言うことも考えられると思っておりますので、その辺のことの協議もさせていただきたいと思っておりますのでございます。あとそれから、その他必要な対策と言うことで、いろいろ意見をいただいている部分で、先ほど久永先生がおっしゃった電頭の話とかいろいろでございまして、これについてはちょっとまだペンディングと言う状況で考えていると言う風なことで報告させていただきます。あと、もう一点、報告事項としまして、資料には付けていないですけど、お手元の方にA4の2枚の報告書をつけております。これは、今、こちらの大規模改修工事をやっている中で、見つかった内容と言うことで、1番の発見日時及び発見場所と言うことで、平成25年7月28日(日) 午後に1階自習室・生徒会室出入り口パーティションを取り外した床面から見つかったと言う風なことで、これ図面つけておまして、玄関ホール入っていただいて、すぐ右手側にある部屋のパーティションの壁ですね、それを耐震改修と言うことで外した時に出てきましたと言うことで、分析した結果、クロシドライト、青石綿の塊が見つかったと言うことで、対応状況としまして、7月28日午後から1階自習室・生徒会室での耐震改修工事施工中に補強鋼材の取り付けを行うための事前作業として、出入り口パーティションを撤去し、床面に取り付けられていた下枠を取り外したところ、モルタル部にアスベストの付着が確認されたため、速やかにプラスチックシートによる養生を行い、その他同様箇所の再点検を行いました。その結果、同2室のみ付着が確認された状況であったため、該当箇所の工事を中止し、堺市環境・堺労基に除去についての届けを提出し、アスベストの除

	去後に補強鋼材の取り付けを行うこととしましたと言うことで、これ報告と言うことで、この夏の工事の中でですね、次のページに写真つけているんですが、パーティション外したところに、そういったアスベストの塊が見つかって、これは職人さんが注意してくれていたの、そういったのを見て即座に工事を止めて、それについては適切に処理していると言う風なことでご報告させていただくと言う風なことでございます。以上、すいません。報告事項と言うことで、よろしく申し上げます。
専門家 東先生	はい、ありがとうございます。では、資料A～Fですね、前回の協議会を受けて、事務局の方でご準備いただいたものでございますけども、何かこのあたりの資料についてご意見等ございましたら、再度お願いしたいと思うのですけども。
府	すいません。あと、永倉先生から指摘のありました工事の施工計画書ですとか、別にご用意してございますので。少し量が多いので、また別途見て頂ければなと思っております。で、この資料につきましては、おそらく本日の協議の内容と言うのではなくて、今後の検討に必要であると言う風なことでまとめたものでございますので、また、これについて更に追加と言うことがあれば、ご指摘いただければ準備していこうと思っております。
専門家 東先生	特に今すぐと言うのがなければ、これで終了させていただきますが、また何かこういったところをもう少しと言うところがありましたら、事務局の方をお願いしたいと思います。では、よろしいでしょうか。協議会の全体の議事は、これで終了と言うことにさせていただきますたいと思います。では、教頭先生の方に司会を移させていただきますたいと思います。
司会	それでは、長時間に亘るご討議、どうもありがとうございました。以上をもちまして、第二回目の大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会を終了いたします。この後ですけれども、本校周辺のアスベスト材料等の点検作業について、ご参加いただける先生方は、このまま残っていただきまして、学校周辺をご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、長時間、どうもありがとうございました。

(※) について・・・議事録内の傍聴者の発言のやり取りについて、本協議会の傍聴規定においては認められなかったものでありましたが、誤って発言を認めてしまい記録に残しました。

(文責) 大阪府教育員会施設財務課

<問合せ先>

大阪府教育委員会施設財務課

TEL 06 (6941) 0351 (代) FAX 06 (6944) 6900

Email [shisetsuzaimu@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shisetsuzaimu@sbox.pref.osaka.lg.jp)

[技術管理グループ 岸本・宮崎 \(内\) 3551](#)

[施設管理グループ 黒田・本下 \(内\) 3455](#)

●内容に疑義がある場合及び、会議内容の詳細を希望される場合は、上記に問い合わせください。